

## 令和4年第20回教育委員会会議（定例会）録

### 1 日時

令和4年11月22日（火）13時15分

### 2 場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

教育長：石橋正信

委員：町孝、原志津子、武部愛子、西村早苗、徳成晃隆

事務局：福田教育次長、深堀理事

中尾総務部長、峯川職員部長、江崎教育環境部長、奥田部長（学校施設アセットマネジメント担当）、齊藤教育支援部長、木下指導部長、山田部長（高校教育等担当）

早川総務課長、横畠労務・給与課長、堀尾用地・建替計画課長、吉安通学区区域課長、大坪健康教育課長、杉本給食運営課長、井上小学校教育課長、加茂安全・安心推進課長、中野教育相談課長

### 4 会議事項

#### (1) 付議事項

付議案第64号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

付議案第65号 附属機関委員の人事について

付議案第66号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

付議案第67号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

#### (2) 臨時代理報告事項

なし

#### (3) 協議・報告事項

協議・報告ア 福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）策定状況報告

協議・報告イ 問題行動・不登校に関する調査の結果と取組みについて

協議・報告ウ 学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について

協議・報告エ 元岡地区新設中学校用地造成工事（その2）請負契約の締結について

### 5 開会

教育長開会を宣告 13時15分

付議案第64号、第66号及び第67号は議会の議決を経るべき案件のため、付議案第65号は人事に関する案件のため、協議・報告ウ及びエは議会に報告する案件のため、議決により非公開とされた。

## 6 付議事項

### ▼付議案第64号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

横島課長より説明

《原案どおり可決》

### ▼付議案第65号 附属機関委員の人事について

吉安課長より説明

《原案どおり可決》

### ▼付議案第66号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

杉本課長より説明

《原案どおり可決》

### ▼付議案第67号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

早川課長より説明

《原案どおり可決》

## 7 臨時代理報告事項

なし

## 8 協議・報告事項

### ▼協議・報告ア 福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）策定状況報告

井上課長より説明

[質疑等]

(町委員)

- 子どもの読書活動を推進することは、法律に定められるほど重要なことではあるが、認識的なことをいえば、世の中全体が知っているかは懐疑的である。例えば、4月23日が「子どもと読書の日」であることを世の中の人にご存知なのか。国が定めた第1次から第4次までの計画があつて、それから遅れること3年か4年で福岡市の第1次から第4次の計画が作られているが、今回の計画素案を熟読して内容は分かったが、子どもに読書してもらうことの大切さは当然知っておかなければならないが、一つ危惧しているのが、子どもに読書させることについての担当部署、一番主管的にことを進めるセクションはどこになるのか。教育委員

会、市民局などいろいろな部分があるが、全体的にとりまとめるところはどこのか。また、私自身もそうであるが、今、IT化が進んで、現物の新聞の紙面とタブレットの2種類があって、昔は紙を広げて読んでいたが、タブレット版を使ってみると字を大きくできるなどあって便利なので、紙面はほとんどみなくなつた。世の中ずいぶん変わってきた感じがする。そこで、素案の40ページについて、「子どもの読書が嫌いな理由」として、「おもしろくない」、「テレビやゲームなど他の遊びの方が楽しいから」、「文章を読むのが苦手だから」とあるが、ここにあげている「その他」にはどのようなものがあるのか。また、「おもしろくない」という回答よりも「テレビやゲームなど他の遊びの方が楽しいから」という回答が多いことから、ここに読書が近づくのはかなり力を入れないとなかなか難しいのではないかと思う。

(井上課長)

- この計画については教育委員会が担当局として作成するものである。所管課は小学校教育課と中学校教育課である。ただし、対象の子どもは0歳から18歳であり、乳幼児期の子どもから18歳までの子ども全てが含まれるので、こども未来局や市民局等とも連携しながら一緒に作成している。次に、「その他」の内容については、例えば「自分が読みたい本がない」「時間がない」なども考えられが、詳しく調べておらず明確に分からない。

(徳成委員)

- 福岡市の就学前の子どもたちから高校生までの子どもたちの読書意欲を高めようようと、様々な取組みをこれまで続けてきて、成果も上がってきている。3点お尋ねするが、1点目は、推進計画素案の9ページ、「小学生読書リーダー養成講座」について、「コロナ禍となり、各学校で動画による講座配信をもとに受講する方法」とあるが、総合図書館に集めて行っていた頃と異なり、動画配信をもとに受講ということだが、学校ではどのような時間で、どのように子どもたちに受講させているのかお聞きする。2点目は、素案の27ページ、「障がい等のある子どもが読書に親しむ機会づくり」の具体的施策として「日本語を母国語としない子どもも楽しめる読み聞かせの機会の提供」とあるが、言語指導の場で使う用語として「母語」があるが、あえて「母国語」を使っていることについて、意識して使い分けをしているのかお尋ねする。3点目は、素案の30ページ、「学校図書館の環境整備の充実」の具体的施策の内容として「『学校図書館図書標準』の100パーセント達成を図る」について、とても大事なことだと考えるが、学校図書館には相当古くなった図書もあって、入替え等していかなければ子どもたちが手にしなくなると考えるが、この図書標準の達成が今どのくらいできているのか、また、図書の整備予算はこの間どうなっているのかお尋ねする。

(井上課長)

- 1点目の読書リーダーについては、動画を自由に見ることができる状況をつく

っており、主に図書委員会の児童を対象にしながら、委員会活動の時間等に担当の教員がその動画を見せて講座を進める手法をとっている。以前は総合図書館に一堂に会して講座を受講させていたが、コロナ禍によってこの手法に変えている。各学校で受けやすくなったので読書リーダーの数は増えている。

(木下部長)

- 「母国語」と「母語」の件について、本来であれば「母国語」と「母語」は使い分けなければならないと考えている。その子の「母語」ではない言葉での読み聞かせが妥当なので、経済観光文化局とも相談して、適切に修正するなど対応していきたい。

(井上課長)

- 3点目の図書標準の達成率については、令和3年度においては小学校が83.3パーセント、中学校が76.8パーセントの状況である。達成していないところの主な理由としては、学級数が増えたことや古い本を廃棄したことなどがある。

(早川課長)

- 図書整備費については、今年度の予算が、小学校が9,280万円余、中学校が6,450万円余となっており、令和元年度と比べると、令和元年度が、小学校が8,200万円余、中学校が5,257万円余となっているので、増えている状況にある。

(徳成委員)

- 1点目の学校で受講するというのは、希望者を募って昼休み、放課後などにしているのかと思って聞いてみたが、また学校現場をまわらせてもらってこのことを先生方にも聞いていきたい。2点目の「母国語」と「母語」の問題については、これまでも論議してきたところでもある。これだけ国籍、民族が多様になり、ボーダーレス化している時代であるし、母親、父親がそもそももっている言葉、住んでいるところ、生まれたところは様々、多様になってきている。「母国語」という言葉がそもそもここでは馴染まないと考える。「母語」と表記すべきである。3点目の整備費については、増額されているということで安心した。

(武部委員)

- 素案の40ページ、「子どもの読書が嫌いな理由」について、私は逆に、小学2年生、中学2年生で「おもしろくない」がこれだけ少なくて素晴らしいと思った。もっとみんなおもしろくないから食わず嫌いしているのかと思ったが、そうでもないのだなと思ったが、小学5年生で落ち込んでいる、「文章を読むのが苦手だから」という語学力の問題との絡みが出てくる、5年生相当の本を読むには国語力の問題があるのではないかということを感じるので、私は、他県で幼稚園生の回し読み、各家庭で毎月何冊か本を決めてみんな必ず読まなければならない回し読みの企画に関わったことがあって、とてもみんなよく読むようになったという経験をもっているが、小学5年生の学力と本を読めない、読まないというところ、理解力の問題があって、そういったところを少し、単純に本を読みましようとい

うことではなく、根拠をもって言っているわけではないが、少し考えていただけると良いと思う。小学5年生向けの図書は結構難しいので、そこに国語力がついていっているか疑問があるので、もしかすると提示する本、提案する本を考えていくのもありだと思ふ。

(原委員)

- 一人当たりの冊数に電子書籍が入っているのか分からないが、特に、小学校高学年から中学校にかけてタブレットを持っていると思うし、電子書籍の利用状況は、高校2年生は素案37ページによると3割ほどいるので、とっかかりという意味でも、予算をつけていただけるのなら、電子書籍を図書館、学校で利用できる環境にすれば、子どもたちにタブレットでみてもらうようにすると興味を引くのではないかという意見をもっている。また、以前は学校で朝の読書時間を毎日20から30分間とるといった、読書リーダー以外の全体の子どもたちが本に親しむ機会があったと思うが、今あっているか分からないが、是非そういった機会をつくってもらえればと思う。

(石橋教育長)

- 電子書籍は今、学校で使えるのか。

(井上課長)

- 一人一台端末で電子書籍を読んだりすることは現在のところできていないが、読書の入口としては、電子書籍というのも一つの有効な方法と思っているので、図書館との連携も含めて今後考えていきたいと思っている。

(町委員)

- これを上手くもっていくには、責任をもってやっていくということが大事で、教育委員会が所管しているということであれば、体制も含めて取り組む必要があると思う。素案9ページに「平成29年度から令和3年度までで、1,652名の読書リーダーが認定されています」とあるが、この読書リーダーの活動内容はどのようなものがあるか。また、読書リーダーである児童が全体を引っ張っていけるようになっているのか、1,652名が多いのかどうか、これは単年度で1,652名なのかあるいは累計で1,652名なのかで学校にいる読書リーダーの数が違ってくると思うが。単純に1,652名いるということであれば各学校に10名前後いることになるし、そうでなければ意外と少ないのではないかと思う。また、読書リーダーになると何かメリット、子どもたちにとって読書リーダーになってよかったと思えるような、後で記録に残るような、賞状一つでもいいので、そういったものをもらえたよと励みになるようなものがあるのか。

(井上課長)

- 読書リーダーについては、講座を受ければ教育委員会から認定証を渡すこととしており、それを励みにしている面もあると思っている。内容については、図書館の環境作りに一役を担うという点から、例えばポップ作りや、おすすめの本の

コーナーの設置、低学年への読み聞かせなどをしたりしている。読書リーダーの人数1,652名については、平成29年度から令和3年度までの累計で、令和3年度は509名、開始当初の平成29年度は263名であり、人数的には少しずつ増えてきている。

▼協議・報告イ 問題行動・不登校に関する調査の結果と取組みについて

加茂課長より説明

[質疑等]

(町委員)

- いじめの認知件数について、福岡は全国平均と比べても成績が良い。この数値はおかしいのではないかという意見もあったが、そういったことはなくてきちんと報告した上での数値だと思う。福岡市が全国、福岡県と比べてかなり数値が良い理由は何か。先ほどの説明でカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどいろいろなことに取り組んでいるのでこのような結果になっているのか、あるいはまだ少し出し惜しみしているのではないかという意見もあるが。また、資料2ページ、そもそものはなしとして「長期欠席」という概念と「不登校」という概念はどのように使い分けているのか。「長期欠席」と「不登校」は何が違うのか、みなさんはプロだからすぐ分かると思うが、一般の方からみるとこの概念はどうなっているのか分からないのでお示しいただきたい。また、長期欠席児童生徒の内訳で、「経済的理由」がゼロとなっているが、これは本当にゼロなのか。全国的にみても経済的理由は少ないというデータにはなっているが、ゼロというのは本当なのか。また、不登校の主な要因について、「親子の関り方」とあるが、これはどういうものか。

(加茂課長)

- 1点目のいじめの認知件数の数値については、福岡市でいうと、1,000人当たりの認知件数は、全国や福岡県と比べると少ない数となっている。各学校ではいじめの定義に照らし合わせてしかるべき事案を学校として判断し、それを教育委員会に報告していただいているところである。文部科学省も、いじめの認知を積極的に行ってそれを報告し、早期の対応に繋げていくということを促しているところであるので、福岡市教育委員会としても、今後もいじめの正確かつ積極的な認知、報告を促して、即対応に繋げていきたいと考えているところである。

(町委員)

- 「いじめゼロサミット」など、他のところでやっていない施策をやっているの  
で、そこは、福岡市は誇ってよいのではないかと思う。

(中野課長)

- 「長期欠席」と「不登校」の違いについては、年間で30日以上欠席をした子どもについては「長期欠席」の児童生徒として取り扱っている。長期欠席の理由

には、経済的な理由、病気、令和2年度からは新型コロナウイルスの感染回避のための休みなど、いろいろな種類があるが、長期欠席児童生徒数のうち、病気、経済的理由、新型コロナウイルス感染回避、その他の理由で欠席した児童生徒を除いたものを「不登校」として計上している。また、不登校の主な要因のうち、「親子の関り方」について、福岡市では、子どもたちがどういう状態で休んでいるかについて統計をとっている。その中に、休みが学校に関わる状況での休みなのか、それとも家庭の状況による休みなのか、あるいは本人の状態による休みなのかを学校に尋ねる項目を設けている。そのうち、家庭に関わる状況の中には3つカテゴリーがあり、一つ目に家庭環境が急激に変化した、そういう状況に関わる休み、二つ目に親子の間での不和、なかなかおうちの方に自分のことを理解してもらえない、関係として良くない状況がある休み、三つ目に夫婦間であるとか、二世帯、三世帯間での関係の悪さに起因している休みとなっている。その三つのカテゴリーのうち、学校の教員が、最も近い理由を選んで報告してもらっている。また、経済的理由での長期欠席は、全国的にみても非常に少ない。福岡市においてゼロであることについても、あがってきた数字が、ゼロであるため、それが事実であると理解しているところである。

(町委員)

- 学校側からこういった理由で、教員が間に入って調査書にまとめられて教育委員会に報告していると思うが、この際になかなか経済的理由であげづらいということでゼロになっているのか、あるいは、実際福岡市のように手厚く経済支援を、教育委員会としてもされているので、そういったこともあるからそこは大丈夫だということになっているのか、そのどちらかだろうとは思う。後者であれば良いと思うが、ゼロというのが、経済的理由というのがあるが故に、例えば児童生徒が不利益を被るということを考えられて、教員が報告されなかったということがあるのではということが気になったのでお尋ねした。また、「不登校」の概念について説明いただいたが少し分かりづらかった。「長期欠席」が30日以上ということだが、「不登校」は例えば何日以上になれば「不登校」になるのか。

(中野課長)

- 「長期欠席」の児童生徒と同様に、30日以上休んだ児童生徒の中から、さきほどの理由で休んでいる児童生徒を除いたものになる。

(徳成委員)

- いじめについて、全国的にみると福岡市は認知件数が少ないということで、どう捉えるかということだと考えるが、早期発見、早期解決、子どもたちの集団作りなどいろいろなことが功を奏しているのだろう。一方で、重大事案、簡単に解決しない、学校だけでは解決しないような案件のこの間の推移について、件数や状況が分かればお示しいただきたい。また、長期欠席、不登校について、先ほどの「30日以上」の定義の中には、連続又は断続的ということが入るが、不登校の

子どもたちの中には、フリースクールであるとか、あるいはICTによる授業は受けているといった子どもたちも含めているのか、あるいは除外しているのかについてお示しいただきたい。

(加茂課長)

- いじめの重大事態の件数については、過去3年間で6件発生している。すべてにおいて第三者調査委員会を立ち上げ、調査を行っているところである。

(中野課長)

- フリースクールに通っている、あるいは適応指導教室など学校以外の教育機関に通っている子どものうち、30日以上不登校の状態が継続している、あるいは断続的に欠席の累計が30日を超えた子どもについては、学校長から教育相談課に協議書を出していただいて、出席扱いとするかどうか協議している。学校に戻るといふ選択肢だけではなく、やがての社会的自立に資するところに通えている、そこで価値のある活動を行えているということを確認できた子どもについては、出席日数としてカウントするようになっているところである。例えば、30日を超えた時点で一旦不登校としてカウントされた子どもについても、その後、フリースクールに通っていた日数を、さかのぼって登校日数としてカウントしているので、不登校の状態から外れるということも起きている。また、ICT機器を活用した授業については、学校でICT機器を活用して、例えば別室で授業を受ける、あるいは家庭で授業を受けることになった場合は、出席日数としてカウントしているところである。

(武部委員)

- 資料1ページに「新型コロナウイルス感染症を予防しながらの生活となったが、部活動や学校行事等、様々な活動が徐々に再開された事により接触機会が増加したことで、いじめの認知件数が増加した」とあるが、そうではなくて、新型コロナウイルス感染症を予防しながらの生活であったので、人との付き合い方を学習していないため、人との関わり方が下手な人達が増えているということで、物理的に来るようになったから増えたということではなく、学校が少なかった時間のその間の育ちの部分の関係しているのも、少し言い回しに違和感がある。大人とは違うから、たくさん学校に来るようになったからいじめが増えるということでは決してないので、その辺りが気になった。また、いじめに関しても、私は福岡市以外でもいろいろな人と出会っているので、しみじみと感じるのは、保護者が、子どもが不登校になったらいじめだと言ってこられることが割と多くて、学校に通っていればそれは子ども同士のことだということが割と多い。そういう意味で不登校といじめは繋がっていて、経済的理由に関しても保護者はあまり表に出されないことが多くて、そういったところも知っておかれるとよいと思う。私に関わる保護者の方々は辛抱強い、福岡市の教員も非常によくされているので、丁寧に関わって、本当に根気強くやっていただいている結果だが、保護者の方々もか

なり辛抱強く、すぐにいじめですと言うようなこともないので、数字に出ていると私は前から思っていた。また、Q-Uアンケートこそ、福岡市がよそにはない、予算をかけてしていただいているところなので、研修もされてきているので、これをもっと活用できれば児童生徒の理解に役立つので、Q-Uアンケートをしているということをもっと知っていただけると良いと思う。また、先ほどの親子の関りについても、学校の教員の見立ての親子の関りではないかと思う。現実には分からないということも数字にしなければならないという世界なので、いかんともしがたい、電話でいろいろと話をされたりした結果、家庭で何かあっているのではないか、だから学校に来られないのではないかといった感じの数字なので、統計として出すのがとても難しかったりする、不登校そのものも、まず学校に行かなければというルールがなくなってしまったので、そういう意味で気力がなくなるというのは、無気力になったというよりもルールが明確でなくなったという、生活のリズムの乱れももちろんあるが、気持ちの問題として行かなければという気持ちが欠けているので、最近よく学校で話をするが、昔だったら遅刻ゼロを目指そうとか欠席ゼロを目指そうとかいう学級の目標があったが、そんなことは言えないし、小学生だったら「〇〇さんは熱でお休みです」、「〇〇さんは風邪でお休みです」ということも言わなくなっている学校がほとんどである。理由を言えない、差別の問題だったりコロナの問題だったり、そういう意味でぜんぜん様子が変わってきているので、なかなかその辺りをどのように整理して子どもたちのことを理解していくのかということが大事になると思う。

(石橋教育長)

- ご指導いただいた件については、今後説明も必要なもので、表現については整理していきたい。

(原委員)

- いくつかお尋ねしたい。一つは、いじめの認知件数について、福岡市は確かに全国と比べて少ないが、小学校は増えており、中学校はそれほど変わっていないが何か理由はあるか。また、SNSによるいじめというのは、数的にはどのようになっているのか。また、不登校児童生徒数について、私は無気力、不安というところがかかなり多い、対策が必要だと思うが、これは新型コロナウイルス感染症の影響があるのか、今までもこの理由は多くなっているのか。また、対策について、モデル校での検証実施とあるが、どのようなことをされているのか。

(加茂課長)

- いじめの認知件数での小学校と中学校との違いについては、まず、小学校の令和2年度との比較で考えると509件の増、中学校は89件の増となっている。これを伸び率で見ると、小学校、中学校ともに1.28倍ということで、件数的には小学校が多いが、伸び率的には小学校も中学校も変わらないという結果になっている。また、SNSによるいじめについては、調査の中でいじめの理由として、パソコ

ンや携帯電話等で誹謗中傷、嫌なことをされたという項目がある。令和3年度、福岡市においては97件、全体の件数の中では3パーセントとなっている。全国においても、パソコン等による理由は3.2パーセントとなっている。

(中野課長)

- 無気力、不安の子どもについて、どのくらい増えているか正確な数字は手元に資料はないが、増えているのは間違いない。ただし、無気力、不安にカテゴライズされた子どもたちがどういう理由でそこにカテゴライズされたのか、なかなか原因が分からないというところが、無気力、不安にカテゴライズされている最も大きな理由ではないかと考えている。また、モデル校の取組みについては、大きくは3点について進めており、1点目は不登校を生まない予防的な対策として、Q-Uアンケートの結果を生かしてどのように学級集団をより良い方向へ向けていくのか、そのために何をすればよいのかを検証していただけるような取組みを進めている。また、小学校の中でも子どもたちがほっとできるような、そういった空間を作れば子どもたちは学校に来やすくなるのではないかとというところで、週に決められた時間「ほっとルーム」という部屋を開けて、子どもたちを受け入れてもらう、そういう取組みも進めている。2点目は、支援を必要とする児童生徒への個に応じた細やかな対応を進め、学校の教室と適応指導教室をICT機器で結んで授業を受けるといったことや、家庭からなかなか出てこれられない子どもにICT機器を活用して学校の授業を配信するといった支援がこれからもできるのではないかとというところで検証を進めている。また、個別の支援計画を、できるだけ教員らが手間、エネルギーをかけずにうまく使えるものにならないか学校で検証している。3点目は、効果的な校内支援体制の在り方ということで、適応指導教室を担当している教員だけでなく、例えば、教科の教員がどのように関わって教育の場面を確保するのか、あるいはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して教職員への研修を行う機会を増やす、あるいはケース会議の中にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも交えた会議を行う、そういう取組みを進めているところである。

(西村委員)

- ステップルーム、学校で少し時間を作ってもらえるような教室だと思うが、クラスが増えたりして、各学校でそういった部屋が充実しているのかが心配である。ある学校もあるとは思いますが、十分にいきわたれば良いと思う。また、学校との関わり方で、学校自体に足が向けられない子どもがいるということを知っているのので、その分類はこの中のどこに入っているのか。

(中野課長)

- 校内適応指導教室について、中学校はほぼすべての学校に部屋が整備されている。今、不登校の子どもがいなくてたまたま活用していない学校が一つあるが、それ以外の中学校についてはすべての学校に校内適応指導教室がある。また、例

えば部活動等でなかなかうまくいかずに学校に足が向かなくなった子どもについては、先ほど述べた本人に関わる状況での休みの中の学校に関わる状況の中に、クラブ、部活動等の不適應での休みというところがあるため、こちらに計上されるようになっている。

(石橋教育長)

- 先日の予算要求の際にも説明させていただいたが、不登校の問題については、新年度に向けての大きな課題と事務局も考えているので、来年度に向けての取組みを強化していきたいと考えている。

▼協議・報告ウ 学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について  
大坪課長より説明

▼協議・報告エ 元岡地区新設中学校用地造成工事（その２）請負契約の締結について  
堀尾課長より説明

## 9 閉会

教育長閉会を宣告 14時50分